

京都市告示第626号

生活保護法第55条において準用する同法第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（以下「中国残留邦人等支援法」という。）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定に基づき、生活保護法による医療扶助及び中国残留邦人等支援法第14条第2項第3号に規定する医療支援給付のための施術を担当させる者を、次のとおり指定しました。

平成30年3月12日

京都市長 門川大作

施術者指定

| 施術者の氏名 | 施術所の名称 | 所在地 | 指定年月日 |
|--------|---------------|-------------------------------------|------------|
| 田中 淳仁 | らいおん接骨整骨院 | 北区平野八丁柳70-1 | 平成30年2月9日 |
| 嶋作 静子 | 堀川らくていぶ整骨院 | 上京区上立売通堀川西入芝薬師町614 グランドパレス堀川パートII1F | 平成30年2月15日 |
| 川眞田 護 | アルケル在宅鍼灸マッサージ | 上京区主税町826番地28 | 平成30年2月6日 |
| 浅海 圭 | うみまる鍼灸整骨院 | 中京区壬生坊城町48番の3 壬生坊城第2団地1号棟104 | 平成30年2月1日 |
| 小池 陽子 | 小池治療院 | 中京区西ノ京島ノ内町21 ネオコーポラス島ノ内504 | 平成30年2月23日 |
| 藤田 哲也 | ここな整骨院 | 中京区壬生上大竹町18-7 | 平成30年2月16日 |
| 近藤 裕樹 | こころ京都中央鍼灸治療院 | 下京区東町260-1 ネカドビル3階 | 平成30年2月13日 |
| 花岡 拓弥 | きむら鍼灸整骨院 | 西京区桂木ノ下町16-28 シャトレタカヤ1F | 平成30年2月13日 |
| 中村 祐太 | 永田東洋鍼灸整骨院 | 伏見区東町212-1 ツインズスクエアウエスト1F | 平成29年10月1日 |

| 施術者の氏名 | 施術所の名称 | 所在地 | 指定年月日 |
|--------|--------------|-------------------------------|----------------|
| 和泉 徹 | 京都療養サポートセンター | 伏見区向島吹田河原町129 2F15号室 | 平成30年2月 1日 |
| 奥野 聡大 | 永田東洋鍼灸整骨院 | 伏見区東町212-1 ツイ ンズスクエアウエスト1F | 平成29年10月 1日 |

(保健福祉局生活福祉部生活福祉課)